

令和8年 第1回

# 南会津町議会全員協議会 会議録

南会津町議会

## 令和8年南会津町議会全員協議会会議録目次

2月24日（火）

◎議事日程	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎町長挨拶	3
◎議題	4
令和8年度当初予算概要について	4
南会津町過疎地域持続的発展計画について	24
新町まちづくり計画の変更について	32
◎閉会の宣告	40

# 令和8年第1回南会津町議会全員協議会

## 議事日程

令和8年2月24日（火曜日）午前10時00分開会

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 議題
  - (1) 令和8年度当初予算概要について
  - (2) 南会津町過疎地域持続的発展計画について
  - (3) 新町まちづくり計画の変更について
- 4 閉会

## 出席議員（15名）

1番	酒井幸司	議員	2番	芳賀正義	議員
3番	湯田剛正	議員	4番	星和孝	議員
5番	古川晃	議員	6番	渡部裕太	議員
7番	森秀一	議員	8番	川島進	議員
9番	湯田芳博	議員	10番	室井英雄	議員
11番	丸山陽子	議員	12番	楠正次	議員
13番	湯田哲	議員	15番	渡部訓正	議員
16番	山内政	議員			

## 欠席議員（1名）

14番	高野精一	議員
-----	------	----

## 説明のための出席者

渡部正義	町長	二瓶勝俊	副町長
川島敬章	教育長	月田啓	総務課長
小椋恵司	総務課財政係長	星良栄	総合政策課長

佐藤隆士	総合政策課 主幹兼 課長補佐兼 企画政策係長	渡部さつき	税務課長
鈴木秀和	住民生活課長	遠藤知樹	健康福祉課長
橘昭	農林課長	湯田賢史	商工観光課長
室井利和	建設課長	星徹也	環境水道課長
馬場和伸	会計室長	星貴夫	農業委員会 事務局長
星博文	学校教育課長	廣野友一郎	生涯学習課長
阿久津勝英	館岩総合支所長	菅家康夫	伊南総合支所長
平野芳和	南郷総合支所長		

**事務局職員出席者**

渡辺健二	事務局長	室井夏雄	議事係長
------	------	------	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○山内 政議長 おはようございます。皆さん、大変ご苦労さまです。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

都合により欠席届のあった議員は、14番、高野精一君です。

ただいまから令和8年第1回南会津町議会全員協議会を開会します。

本日の全員協議会は、町長からの申出により開催するものです。

次第は、お手元に配付のとおりです。



◎町長挨拶

○山内 政議長 ここで、開催に当たり、町長から挨拶をいただきます。

町長。

○渡部正義町長 皆さん、おはようございます。

本日は、議会全員協議会の開催をお願い申し上げましたところ、議員の皆様には、何かとご多忙の折にもかかわらずご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、3点についてご説明させていただきたいと思えます。

まず、1点目の令和8年度南会津町当初予算概要についてであります。一般会計及び特別会計の予算規模及び令和8年度に取り組む事業等に関し、ご説明をさせていただきたいと思えます。

次に、2点目であります。南会津町過疎地域持続的発展計画についてであります。

令和3年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い策定いたしました南会津町過疎地域持続的発展計画の計画期間が今年度末までとなっていることから、同計画を見直し、地域の持続的な発展に向けた施策を引き続き推進していくため、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする新たな南会津町過疎地域持続的発展計画の策定を進めております。

本計画の素案につきましては、昨年12月の全員協議会でご説明申し上げましたが、その後、令和8年1月9日までパブリックコメントの実施、さらに県との正式協議を行い修正を加えま

したので、修正点を中心にご説明をさせていただきます。

次に、3点目の新町まちづくり計画の変更についてであります。現行の東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律に基づき、新町まちづくり計画の期間を合併特例債の発行可能期間に合わせて令和12年度まで延長するものであります。

また、現状の地域課題等を勘案し、施策の概要等の修正を併せて行うもので、本計画の変更方針や変更箇所につきまして、12月の全員協議会でご説明申し上げましたが、その際にいただきましたご意見や、その後行った県との協議結果を踏まえ修正を加えましたので、修正点を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

以上、3項目の具体的な内容につきましては、それぞれ担当課長等より説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、今後とも町政運営につきまして、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。



### ◎議題

○山内 政議長 それでは、議題に入ります。

あらかじめ申し上げますが、本全員協議会は、南会津町議会会議規則第126条の規定に基づき開催するもので、議題について実質審議をする場ではなく、理解を深めるため、協議または意見を調整する場であります。

なお、運営は、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程に基づき進めます。

また、南会津町議会基本条例第10条第1項の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書の規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、質疑は簡潔明瞭に願います。

(1) 令和8年度当初予算概要についてを議題とします。

説明をお願いします。

総務課長。

○月田 啓総務課長 おはようございます。総務課長の月田です。

私からは、3月議会定例会に提案いたします令和8年度当初予算の概要についてご説明をさせていただきます。

資料の説明に入る前に、令和8年度予算編成に当たっての基本姿勢について触れさせていただきます。

令和8年度当初予算の編成に当たりましては、昨年10月に町長をはじめとして各課長等参加の下、当初予算編成会議を開催し、チャレンジ、挑戦をキー項目とし、職員一人一人が町の財政状況を再認識しながら、社会経済情勢の変化や地域課題、多様化する住民ニーズを的確に把握し、将来にわたり町民が安心して住み続けたいと思える町の実現に向けた予算を編成することを再確認いたしました。

その上で、令和5年度からスタートしました第3次南会津町総合振興計画に掲げた5つの目標の柱の下、新たな未来へのチャレンジによる持続可能なまちづくりを予算編成基本方針に定め、令和8年度当初予算を編成したところであります。

それでは、資料1、令和8年度当初予算概要をご覧くださいと思います。

めくっていただきまして、2ページ、令和8年度南会津町一般会計及び特別会計等予算総括表をご覧ください。

一般会計本年度予算総額は、対前年度比2.5%増の135億6,400万円で、これに、その下、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計、水道事業、下水道事業の公営企業会計を合わせた全会計合計では194億5,596万9,000円で、前年度比で1.8%の増加となりました。

なお、各予算の財源内訳及び会計間繰入繰出状況については、記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

一般会計における歳入款別の対前年度比較であります。

主な項目をご説明申し上げます。

中段、第11款地方交付税です。こちらは、歳入全体の約5割を占める主要予算であります。近年の交付実績等から見込みまして、総額で67億840万円を計上し、本資料には掲載しておりませんが、このうち普通交付税につきましては、前年度より2億3,000万円増の61億6,000万円としたところであります。

次に、第15款国庫支出金は10億4,105万5,000円で、対前年度比2.4%の増、16款県支出金は7億5,590万7,000円を見込み、対前年度比17%の増となりました。第19款繰入金につきましては、基金繰入金として財政調整基金繰入金を前年度と同じく5億円とし、公共施設等整備基金繰入金を1億6,330万円とするなど、繰入金全体で8億2,766万4,000円、前年度比で1.8%

の減となりました。

続きまして、第20款繰越金であります。近年の繰越額の実績を見込みまして、前年度と同じく3億円としたところでございます。

一番下の第22款町債であります。各種交通インフラ整備、防災行政無線設備更新事業などに充当するため12億6,600万円の計上で、対前年度比10.2%の減となりました。

なお、記載はしていませんが、4ページの12款公債費17億8,403万6,000円のうち、利子を除く元金償還額、返す額になりますが、16億9,313万5,000円を計上しておりますので、町債確保額は償還額を上回らない予算計上となっております。

以上が一般会計における歳入の主な概要でございます。

次に、4ページをご覧くださいと思います。

歳出予算の主な費目についてご説明をいたします。

上から2番目、総務費は、全体で対年度比3.2%、6,050万6,000円の増で、19億4,129万9,000円となりました。その主な要因としましては、高付加価値NFT販売事業、南会津高校を核とした地域人材育成事業等の増によるものでございます。

次に、第3款民生費であります。全体で対前年度2.7%、7,004万円の増で、26億7,701万6,000円となりました。その主な要因といたしましては、特別養護老人ホームの大規模修繕補助金等の増によるものであります。

中段、6款農林水産業費であります。全体で対前年度7%、5,035万5,000円の増で、7億7,298万5,000円となりました。その主な要因といたしましては、中山間地域総合整備事業負担金、林道改良事業などによる増でございます。

次に、第7款商工費であります。全体で対前年度比25.3%、2億1,545万2,000円の減で、6億3,450万5,000円となりました。その主な要因といたしましては、道の駅きらら289大規模改修事業の完了などによる減でございます。

次に、第9款消防費であります。全体で対前年度27.8%、1億8,632万7,000円の増で、8億5,740万6,000円となりました。その主な要因といたしましては、老朽化している田島地域の防災行政無線設備の更新による増であります。

次に、第10款教育費であります。全体で対前年度1.7%、2,499万2,000円の増で、14億5,410万6,000円となりました。その主な要因といたしましては、学校給食費の無償化、小・中学校空調設備設置事業の増によるものでございます。

第12款公債費であります。これまで公債費負担の適正化を図るため、発行額の抑制に努

めてきたところですが、元利償還金が8,089万2,000円増の17億8,403万6,000円となりました。

以上が一般会計の歳入及び歳出についてのご説明でございます。

続きまして、令和8年度の主要事業についてご説明をさせていただきます。

5ページから一覧表で記載となっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

時間の都合上、新規事業を中心にご説明をさせていただきます。

まず、5ページ、1番から6ページ、15番が総務費となっております。集落応援交付金事業、地域活性化に資する事業、公共交通等の地域の安心につながる事業を継続するほか、新規事業といたしまして、番号2番でございますが、南会津町個別施設計画改定業務に499万4,000円を計上いたしました。これは、現行の南会津町公共施設等総合管理計画に基づく第1期の個別施設計画の計画期間が令和8年度末をもって満了となることから、総合管理計画の更新等を踏まえ、個別の施設ごとに具体的な方向性を占めず第2期計画を策定するものでございます。

次に、3番、関係人口創出拡大事業に317万9,000円を計上いたしました。が、担い手不足等で実施が困難になりつつある地域づくり活動などを継続して行えるようにするため、ふるさとサポーターなどの外部人材と協働で取り組む仕組みを構築するものでございます。

次に、4番、高付加価値NFT販売事業に1,900万円を計上いたしました。が、本町の文化や体験、特産品などの商品を証明書付デジタル資産として国内外に販売をし、デジタルとリアルを融合させた新しいスタイルで、関係人口の創出と新たな財源の確保に取り組むものでございます。

次に、6番、町ホームページ改修事業に396万円を計上いたしました。が、利用者の見やすさ、利用しやすさに対応するため、デザイン、構成を全面的に改修し、情報発信の強化に取り組むものでございます。

次に、6ページ、16番から25番までが民生費となりまして、結婚支援事業、高齢者世帯等への除雪支援事業、子育て世帯への支援を継続するほか、19番でございますが、介護老人保健施設大規模改修事業に867万6,000円を計上しましたが、湯花里苑と愛輝診療所利用者の安全・安心を確保するため、老朽化している設備等を改修するための実施設計を行うものでございます。

次に、6ページ、25番から7ページ、34番までが衛生費となり、妊娠・出産への支援を引き続き行うほか、29番、南郷地域医療施設大規模改修工事に2,350万円を計上しましたが、地域医療の継続及び充実を図るため、建設から34年が経過し老朽化が著しい衛生器具設備と給

水設備の改修工事を実施するものでございます。

次に、33番、ごみ減量・資源化事業に530万1,000円を計上しましたが、ごみの排出量と焼却量を削減するため、町内小・中学校へシュレッダー機を設置し、紙ごみの再資源化を図るとともに、生ごみ処理機の無償貸与によるごみ減量化の実証事業を行うものでございます。

次に、7ページ、35番は労働費となりまして、ドローン活用推進事業に136万9,000円を計上しましたが、引き続き寒冷地テストフィールドを核としたドローン産業の機運醸成及びドローンを活用した新たなサービス展開を図るため、普及啓発活動及び人材育成事業に取り組むものでございます。

次に、7ページ、36番から8ページ、50番までが農林水産業費となりまして、農業分野では、36番になりますが、町の重点振興作物の生産振興を図るため、種苗等費用の支援を行います。

そのほか、新規就農者の支援、生産性の向上、農作業の効率化を図るための支援、農村環境の保全に対する支援などを実施していくほか、引き続き農業被害防止のため野生鳥獣の被害対策に取り組んでまいります。

林業分野におきましては、森林環境譲与税を活用した各種事業のほか、町有林の保育事業、県営林道施設の整備に係る費用負担など、林業の活性化が図られるよう引き続き取り組んでいくほか、新規事業としまして、46番でございますが、森林環境交付金事業（重点枠）に540万4,000円を計上しましたが、ヤマザクラ1万本の里づくり事業を進めるため、町内に記念植樹したヤマザクラに係る下刈り、施肥等の保育及びヤマザクラの新規植栽事業を行うものでございます。

次に、8ページ、51番から9ページ、64番が商工費となりまして、空き店舗開業支援、新規創業者支援、事業承継支援、経営拡大等支援、産業力強化支援などをつなぎ合わせながら事業者の支援を行ってまいります。

新規事業としましては、51番、乾杯セットで回遊促進事業に467万5,000円の計上ですが、本事業につきましては、中心市街地の町内飲食店の回遊性を高めるため、共通テーマで乾杯セットを提供し、来店のきっかけを創出するとともに、店舗間の紹介による回遊促進事業に取り組むものでございます。

次に、56番、事業承継支援事業に240万円の計上ですが、本事業につきましては、事業承継を希望する、または検討している事業者に対し専門機関がサポートし、事業承継計画を作成し、事業承継した際に奨励金を交付するものでございます。

次に、57番、観光客動向調査事業に533万5,000円の計上でございますが、本事業につきましては、スマートフォンや携帯電話による位置情報を活用し、客観的なデータに基づいた観光客の形態や動向を分析し、ふくしまDC後の観光振興につなげるものでございます。

次に、63番、ふくしまDC関連事業に312万5,000円計上しましたが、本事業につきましては、ふくしまDCの観光コンテンツとして桜や星空、祇園祭などの歴史文化を活用したイベントの開催や、滞在時間を延ばすための仕組みづくりを行うものでございます。

次に、64番、さかい温泉掘削事前調査及び実施設計検討業務事業に308万円を計上しましたが、本事業につきましては、八十里越の開通により通過車両、交流人口の増加を見据え、星の郷ホテルの源泉地整備を行い、温泉の安定供給を図るため、事前調査及び実施設計の検討を行うものでございます。

そのほか、八十里越道路の開通を見据え、沿線地域の活性化を図るための事業、町の特色である星空を活用した誘客事業などで交流人口の増加、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、9ページ、65番から10ページ、73番は土木費となりまして、除雪事業、除雪機械の整備、町道及び橋梁の改修事業、土地区画整理事業、町営住宅の改修事業などで、町民の安全・安心や住環境の整備に係る事業を引き続き実施してまいります。

次に、10ページ、74番から78番が消防費で、町民の生活、生命を守る防災対策事業となっております。75番、消防団員活動服更新事業に760万2,000円を計上しましたが、消防団活動の安全と機能性を確保するため、活動服を2か年で更新するものでございます。令和8年度につきましては第1支団を更新しまして、令和9年度は第2支団の更新を行う予定としております。

次に、77番、防災ハザードマップ更新事業に1,075万8,000円を計上しましたが、県による洪水浸水想定区域の見直し作業が終了したことから、本町のハザードマップを更新するものでございます。

次に、78番、防災行政無線設備更新事業に1億6,400万円計上しましたが、田島地域の防災無線設備が整備後17年経過し、保守期間終了により修理不能な設備が発生していることから、設備の更新を行うものでございます。

次に、10ページ、79番から11ページ、95番までは教育費となります。

81番、学習障害児指導教員配置事業に551万3,000円を計上し、学習障害の特性を持つ児童が通常の学級の学習で感じる困難さを個別に改善し、主体的に学校生活や社会生活を送れるよう通級教室を開設し、読み書き等に苦手さがある児童の個別指導を行うものでございます。

次に、82番、館岩小・中一貫校設置事業として560万円を計上しました。これは、児童・生徒数の減少が顕著である館岩地域において、充実した教育環境の整備の一環として小・中一貫校を設置するため、館岩小学校を改修する実施設計を行うものでございます。

次に、84番、小中学校空調設備設置事業に2,356万4,000円を計上しましたが、次年度以降に小・中学校の特別教室へ空調設備を設置するため、実施設計を行うものでございます。

次に、88番、御蔵入交流館設備改修事業に2,613万円計上いたしましたが、安全・安心な環境で生涯学習活動に取り組める場を提供するため、老朽化した直流電源設備を更新し、非常時の停電に対する備えを万全にするとともに、館内照明器具のLED化に向けた実施設計を行うものでございます。

次に、94番、学校給食支援事業に4,915万8,000円を計上しましたが、子育て支援として町立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費を無償化するものでございます。

次に、95番、田島学校給食センター大規模改修事業に675万円計上いたしましたが、次年度の田島学校給食センター大規模改修工事に向けて実施設計を行うものでございます。

次に、12ページですが、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計における主な事業を掲載しております。

以上、令和8年度の当初予算の概要についてご説明を申し上げます。

なお、2月26日に3月議会定例会の資料として令和8年度当初予算概要を配付いたしますが、本全員協議会と並行して職員が内容のチェックをしておりますので、財源の内訳や説明欄に若干の修正が加わるかもしれませんので、あらかじめご了承願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○山内 政議長 これより、ただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

8番、川島進君。

○8番 川島 進議員 2点伺います。

まず、1点目は、6ページの19番、民生費、介護老人保健施設大規模改修事業の867万6,000円上がっていますが、これは湯花里苑と愛輝診療所の老朽化が問題している設備改修の実施設計ということですが、建物全体をこれから老朽化している部分を見つけ出して、最終的な工事を行うというようなことでよろしいですか、それとも、ピンポイントでどこどこだとい

うふうに決まっているのでしょうか。

○山内 政議長 館岩総合支所長。

○阿久津勝英館岩総合支所長 お答えいたします。

建物全体というよりも、設備に関しての修繕を想定しております。例えば、電話やナースコール、そして冷暖房設備、防災設備関係の更新工事、そういったものを想定しております。

さらに、愛輝診療所につきましては、外壁等の修繕も想定をして、今、検討をしているところです。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 加えてお答え申し上げます。

今回の実施設計の計上につきましては、施設管理者のほうからの修繕箇所の要望等が出ておりますので、そういったところを踏まえて実施設計に上げて、令和9年度の工事に持っていくたいと、このような予算立てになっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○山内 政議長 8番、川島進君。

○8番 川島 進議員 はい、了解しました。

それでは、2点目ですが、9ページの58番、商工費、館岩地域観光誘客事業で776万9,000円なんですが、その中に幾つが事業があつて、その合計だと思うんですけど、会津高原たていわ夏まつりへの補助金というのは、この部分だけで幾らになるのかお願いします。

○山内 政議長 館岩総合支所長。

○阿久津勝英館岩総合支所長 お答えいたします。

会津高原たていわ夏まつりの運営補助金でございますけれども、485万円を想定しております。

以上です。

○山内 政議長 8番、川島進君。

○8番 川島 進議員 はい、了解しました。

以上です。

○山内 政議長 そのほかに質問、ご意見等ございませんか。

9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 ただいまの説明で、予算の大枠については理解をし、今後具体的な項目については別途審議をしてみたいと、このように思っておりますが、総体的な考えをちょっとここで確認をしておきたいと思っておりますけれども、つまりは、教育を受ける児童・生徒数

が減り、さらには勤労労働者も減り、そして集落に至っては空き家が進み、こういう町の形態動向が大きく変わっているにもかかわらず、予算が、全体予算として一般会計ですが増額している。ここの捉え方を、核心とする部分、核となる部分、その部分をどのように捉えているか、将来の町の行く末を見極めながら、分かる範囲でお答えをいただきたいと思います。

○山内 政議長 総務課長。

○月田 啓総務課長 お答えいたします。

増加となった部分につきましては、施設の維持であったり、新たな行政需要への対応ということで増えた部分でございます。

ただ、おっしゃるとおり人口減少が伴いますので、今、交付税につきましては、単位費用が上がって少し増えてはいるんですけど、今後これがどこまで続くが分からないことを考えますと、やはり行政のスリム化、効率化というのは十分対応していかなければならない状況だと思っております。

今回、公共施設の個別施設計画の改定作業にも入らせていただきますが、こういったことで、今後施設の統廃合であったり、役割を終えたものについてはやめていく、そういったことも今後必要かと思しますので、公共施設の総合管理計画、そういったものを確実に進行させながら、そういったことを予算の削減に努めていかなければならないというふうには感じております。

以上です。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 足元にぬかるみがある。私たちは常にその足元のぬかるみを気にしながら、ぬかるみにはまらないようにしていかなきゃならない。しかし、同時に、将来を見通しをするために、いわゆる夜空の星を眺める、そういう時間、そういう心のゆとり、こういったものも持たなきゃいけないと私は思っております。

そこで、今、お金のかかる話をしましたが、いわゆる勤労世帯の人口が減るということは、生産性が限りなく減退していくということなんです。生産性がないところに、いわゆる将来の持続する力が湧いてはこない。こういうことを考えると、今、当面やらなきゃならないことをこの予算に上げましたけど、じゃ、さすれば、直近の、あるいは近未来の町はどのような労働体系、あるいは経済性を確保していくのか、ここのところの見通しを予算の中でどのように反映されたのか。

個別個別でやっていることについては、意味があるやに見えるんだけど、全体としてこういう人口がどんどんどんどん減っていく中で、やはり予算が変わらない、あるいは少しずつ増額

している。増額は、過去に建設した過去のものを何とか維持しようとして経費がかかっている。これでは町民は将来に明るい希望を持ってないと、こう思うんですが、いかがでしょうか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 9番議員のご質問にお答え申し上げます。

今ご指摘いただいたことは、本当にそのとおりだと私も持っております。

1つは、やはり人口減少がもたらす影響、ここを直視しなければならないというふうに思っております。例えば、出生と死亡の自然増減を考えたときには、お亡くなりになる方を少なくする健康増進の取組が必要でしょうし、出生者を増やす取組としては、結婚の支援、さらには子育ての安心した取組を用意しておく必要があると思います。

一方、転入、転出の社会増減を考えたときに、若い人たちがこの町を選んでいただけるような施策を展開しなくてはいけないでしょうし、一方では、よそから移り住んできってもらう取組、これが地域に活力を及ぼすものというふうに感じております。

今回の当初予算の中で全てそれらについて反映できているかということだと、不十分なところはありますが、町としては、そういったところをしっかりと今後のまちづくりの視点と捉えて、全体的な経常的な業務と併せながら、この町がよそから選んでいただけるような、または地元の人から住み続けていただけるようなまちづくりをしなくてはならない、このように思っています。それがこの地域を支える大きな進むべき道であると、このように私は感じているところであります。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 私が一番危惧するところ、それは、いわゆるそれを担当する執行部、あるいはそれをチェックする議会、この中で完結するものではないということです。この場は、あくまでもそれぞれ地域が違い、あるいは年齢層が違い、あるいはまたこの町に期待を持って入ってくる方々、こういった方々に実態としてどこでどのような希望、夢、これを実現する可能性を与えるかということ、これが予算に十分反映されていることが私は重要だと思います。

なお、この後の質問については、今、意見を聞きましたので、後々の議案審議のほうに回していきたいと、こう思いますので、一旦ここで私の質問を終わります。

○山内 政議長 ほかにございませんか。

2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 それでは、主要事業の中で、まずその14番の関連です。

昨年は、防犯カメラというようなことで計上されていたわけですが、非常に防犯上、事故、

事件が多くて、非常に注目されたわけですが、本年度はそれらのカメラが設置の予算がないということをお知らせしました。

それで、これから7年度はそれぞれ各主要の箇所にカメラを設置するというような計画であったわけですが、到底これだけではもう済まないわけです。地区、各区長さん方もそうなんです。地区にも欲しいんだというようなことではあるんですが、また、あちこちにあるものでもない。主要な幹線の中で配置すべきだというふうに考えておるんですが、継続したカメラの設置はどうか、この辺をまずお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 住民生活課長。

○鈴木秀和住民生活課長 答えいたします。

まず、初めのおたしで、防犯カメラに係る予算に関しまして、当初予算概要のほうにまず掲載されていないということですが、今年度をもって防犯カメラのほう、主要箇所5か所への設置工事は終了しております。

8年度予算につきましては、その防犯カメラ設置のための保守費用のほうを計上しております。今回この当初予算概要のほうには掲載されていないという状況でございます。

あと、各行政区への防犯カメラの設置というお話ですが、こちらのほうは、これまで一般質問、議案審議のほうでも答弁させていただいたとおり、各集落への防犯カメラの設置というのは、町のほうとしては、今現在、防犯カメラ設置は考えていないというところでございます。

2年前に藤生地区で強盗事件が発生しまして、そのときから防犯対策のほうに町のほうとしても力を入れているところでございますけれども、主要箇所に防犯カメラを設置したことによりまして、警察等と連携を取りながら、町全体として防犯対策に全体的に取り組んでいくという視点から防犯カメラのほうは設置しておるところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 内容は分かりましたが、非常に5か所だけで、あと今年度はメンテナンスといいますか維持管理の関係に回すというような予算のようではありますが、これからどんどんではないですが、やはり地域に1台ぐらいのカメラを設置したぐらいの防犯体制を取っていないと取り残されるというようなことで、どんどん各町村区にかかっているのではないのかなというふうに思いますが、その辺は、警察との関係ではどんな進み具合、話し具合なのかをお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 住民生活課長。

○鈴木秀和住民生活課長 答えいたします。

警察のほう、あるいは防犯関係団体とは、通常の啓発活動で連携を取りながら進めているところでございます。

あと、各集落に対する防犯カメラの設置につきましては、県の警察本部のほうで補助事業というのを令和6年度から実施しているところでございます。実際、それが本町管内で実際どれぐらいの集落数が手を挙げて実施しているかというところにつきましては、ちょっと把握はしていないところですが、各集落への防犯カメラ設置の補助制度については、警察のほうで実際に制度化しているところでございます。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 また話しするようですが、警察が50万でその半額ですかね、補助すると。とても地域、行政区としては、なかなか無理だと思いますね。そのために町でスタートしたんじゃないのかな。その辺はどうなんですか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 事件、事故の抑制をどう取り組むのかというところではありますが、防犯カメラというのはその抑止力の効果があるし、事件が起きたときの早期解決のために資するべきだろうというような観点から、今回、令和7年度に主要5か所に設置をして、今、動いているところでございます。

これまでも各世帯に対して希望するところに補助を出してはどうかというようなご意見もありましたし、今、議員から言われたように、集落単位での設置というものがどうかという、そういうご意見もあるのは私も承知しておりますが、どこまで町として関わるのかという問題になりますと、取りあえずは令和7年度の5か所で私としては様子を見て、今後、そういった声が住民の方、行政区長さんの方から多く出ているのかどうか、さらには、近隣の自治体の動向等踏まえて考えていきたいというふうに思っております、現時点で令和8年度の当初予算にも上げておりませんし、町としての一通りの防犯カメラの設置事業については、これで一段落したのかなというふうに感じておりますが、今後の動向を踏まえて、必要であればそのときにまた検討させていただきたいと思っております。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 ぜひ前向きなご検討いただいて、意見を聞いていただいて、それでさらに防犯力を高めるように、ひとつお願いしたいと思います。

あと、33番のごみの関係で新しくここに出ておりますが、ごみ減量・資源化事業、非常に前向きでいい新事業かなというふうに思っておりますが、これは学校の関係で、そんなに生徒さんとしては出ませんので、条例の関係での処置ということになるかなと思いますが、そこから機械を導入されて、ごみとするのか、肥料とするのか、その辺の流れの予定はどのようになっているかお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 環境水道課長。

○星 徹也環境水道課長 答えいたします。

ここに掲げているまずシュレッダー機については、各小・中学校を予定しております。それから、生ごみの処理機につきましては、学校ではなくて一般家庭を想定をしております。

生ごみ処理機につきましては、ごみそのものを乾燥させて軽くする、ごみの質量が、いろいろなメーカーさんによりますけども、おおむね6分の1程度に重さになるというような機械になります。これを実証的に行いまして、ごみの量はどのぐらい減るのか、減ったことによって、乾燥させたことによって、小バエが少なくなったり、臭いがなくなったり、あと、収集する側、業者側の負担ですとか、ごみを出す住民の方の負担ですとか、それがどういったふうに変化していくのか、こうした状況を見極めたいなというふうに考えております。

以上です。

○2番 芳賀正義議員 はい、了解しました。

○山内 政議長 そのほかございませんか。

13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 10ページの78番について、本議会じゃなくて今聞いて、疑問のところを質問したいと思います。

防災行政無線の設備更新で1億6,000万、なるほどそれぐらいかかると思います、大きいと思うので、17年経過したということも、当時、導入に関しての議会でいろいろ話題になったり、いろんなことで議論した記憶がありますので、ちょっと質問させていただきます。

この内容ですけども、普通なら、当時、個別受信機って各家に、部屋に多分4、5万で200台か300台予備に、つまり何か壊れたらやるなんていうか、交換するためにそういう予備でやって、つまり、トラブルがあったら交換するという考えのコンセプトがあったはずです。

この場合だと、17年たちますから、親機というか、ポールの中の機械とか、あと本部の送信のほうもあるんでしょうけど、これの概略的な内訳、一番は工賃が一番高いのかもしれないけど、この1億6,000万は、数じゃないです。何基がどうかじゃなくて、どういうものに

使われるのか、更新はいつときに全部やるのが多分メーカーさんの常なので、40ポールなら40ポールの子機、各集落にあるもの全部、17年たったので、動くけども17年たって交換するというそのコンセプトをちょっと聞きたいんですが。質問の内容分かりますでしょうか。その予算の使われるバランスだけでいいです。

○山内 政議長 住民生活課長。

○鈴木秀和住民生活課長 それではお答えいたします。

まず、この今回予算計上しました防災行政無線更新事業ということで、こちらのほうにつきましては、令和8年度から令和10年度まで3か年で、まず田島地域のほうから更新事業を進めていく予定となっております。

今ほど議員のほうからおただしのありました事業の概略的な中身という部分ですけれども、大きく2つに分けられまして、まず1つは、老朽化した設備の更新、これは本町の親局、中継局等含めまして、設備全体の更新事業を進めていくというのがまず1点目でございます。

あともう一点目につきましては、今ほど個別受信機のお話がありましたように、個別受信機に代わる新たな情報伝達手段、これを整備していきたいというふうに考えております。

先ほどお話ありましたように、個別受信機につきましては、現在個別受信機そのものの生産が今どんどん縮小して、いずれ終了していきだろうというふうな見込みでございます。今すぐ個別受信機をなくすとかそういうことではなくて、例えばですけれども、防災無線の放送の内容をそのまま音声としてスマートフォンで聞けるようになったり、あるいは高齢者向けに防災無線に代わるタブレットの配付をしたり、そういったことを今後情報伝達の手段として構築していきたいというところでございます。

以上です。

○山内 政議長 13番、湯田哲君。

○13番 湯田 哲議員 つまり、全体ということなので、多分、17年たちました。この是非は、動くけども、メーカーさんは17年という保証があるので、それを過ぎたら全部更新というような考えで進むのが分かりました。3か年に分けてということも分かりました。

ただ、先ほど課長のほうから言われた、スマートフォンによる媒体のという部分が、僕にとってはこの事業に対する、当時、スマホの時代で情報がLINEかなんかで流れる時代、今、本町でもやっていますけど、ああいう地震速報なんかもあるのがこのスマホに入ってくるので、行政無線に何十億もかけるよりは、スマホ媒体でやっていったほうがいいんじゃないかという、そんな当時のコンセプトもあつたはずですよ。それだったら安くなるんじゃないかなんていうの

もあったので、我々乗りかかっちゃって、その行政無線という大きなシステムに。

もちろん当時からこれとても活躍していますから、すごく有効だとは思いますが、その意味では、相反する時代になりながら、そこに相変わらず何十億も、また何年かたったら更新だという、その感覚だけは、もしこれ個人だったら、長持ちさせていきたいと、何十年ももたせたいと思うんだけど、メーカーさんがメンテしないからということなんで、考え方は分かりましたので、それで大丈夫です。

終わります。

○山内 政議長 答弁はいいんですか。

○13番 湯田 哲議員 いいです。

○山内 政議長 ほかにございませんか。

15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 一応、主要事業一覧の商工費、64番、さかい温泉掘削事前調査及び実施設計検討業務ということで308万一応計上しているんですが、ここに書いてありますように、星の郷ホテルの源泉地整備を行いということなんですが、今ちょっと気になったのは、ここのお湯が湧いているところとか湧いてくるところ、これ量が大分少ないんですか。だから、それらについてちょっと説明をお願いできないでしょうか。

○山内 政議長 南郷総合支所長。

○平野芳和南郷総合支所長 お答えをいたします。

今ほど、湯量の関係についてのご質問でございますけれども、一昨年、全国さく井協会という温泉の協会がございまして、こちらにちょっと、大分さかい温泉についても50年を経過しているということで、ご相談に行ってきたところでございますけれども、温泉の寿命は大体50年程度だというふうに言われているということの中で、今現在さかい温泉は、エアフィルター方式で、空気を送ってお湯をくみ上げているというような設備で、揚湯管であったりエア管であったりの詰まり、これが非常に問題になっておりまして、毎年これの入替えに多額のメンテナンス経費がかかっております。

ウクライナ侵攻以前は、年間二百四、五十万で済んでおりましたけれども、令和8年度予算編成に当たっては、これが約600万程度にまた跳ね上がってきてしまっているということを鑑みまして、令和8年度につきましては、新たな源泉脈を調査をいたしまして、その後、整備をしていきたいというような考えでございます。

以上です。

○山内 政議長 15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 一応私ら単純に考えると、308万なんていうのは本当にこんな予算の中でそういった足りないというか、源泉が、今回ここに書いてありますように、八十里越がもうできたときには、そちらのほうからの観光客も多くなるというのは、私もそのとおりだし、やっぱりそここのところ、受入れ体制のちゃんとした形が必要なんではないのかなというふうに思うんですよ。

だから、今言ったように、毎年600万なり金がさがかかっているのが、今回の300万の調査でちゃんとできるのか。逆に、そここのところをきちっと本当に考えていかないと、毎年この600万なりという金は大きいと思うんですよ。だから、やっぱりそここのところを対応として十分に考えないと、ちょっといかなもんなかなと。私が言っているのは、ちょっと間違っているかもしれません。実際これしか方法ないんだというような形で一応計上しているのではないかなというふうには捉えておりますが、やっぱりどうなのかなというのがちょっと不安材料として残るわけ。

だから、それらについては、問題なくちゃんと自信持って、自信もないなんていうことはなかなかないと思うんですが、ちょっといかなもんなのかな。これ、以前も、毎年この湯量の調査というか、やって、そしてその手間もかけながら一応運営しているというのがあるんですから、そのときあったんですけど、一応それが現在も毎年続いているのであれば、抜本的に何か対応策というのでも検討しないと、ちょっと毎年600万とかという金がさが、もう10年になれば6,000万ですから、ちょっと大変ではないのかな、ちょっとそういうのも検討をされているのかどうか、ちょっといかがでしょうか。

○山内 政議長 南郷総合支所長。

○平野芳和南郷総合支所長 お答えをいたします。

今ほどございましたけれども、今回の調査は、新たな温泉井戸の調査でございまして、人力によりまして放射能探査行いまして、結局温泉地、地下の亀裂から放射線出ているところから温泉が出るようになっているのでございますけれど、それを調査して、そこを次年度以降、もし出る確率が高いのであれば、新たな温泉井戸を掘削したいという考えでございます。

ですので、今まであったエアフィルター方式から水中ポンプ方式に新たな温泉井戸で変えていきたいというような考えでございます。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

私もこの温泉の実態がよく分からなくて、調査をして、全国さく井協会のほうに私も一緒に行ってきました。1つは、当時南郷村が、民間の事業者だったと思うんですけれども、掘削したときに温泉が出たと。それを使ってくださいということで譲り受けたというふうに私は理解しております。

そのときに、十分な管の大きさではなくて、水中ポンプを入れられない管径の管の細さだった。くみ上げるためには、こちらから酸素を注入して、エアで注入して、その圧力でくみ上げるという特殊な方法です。エアで注入すると酸化しますので、くみ上げ部分でスケールがたまる。それを定期的に引き上げて、きれいにしてまた戻すという作業を毎年やらなくてはならない。これを今後ともずっとやっていくのかということと、併せて、温泉のトラブルがあれば数日間止めなくてはならないというような不安定さがあります。

今回調査費用を計上いたしました。これで有望な結果が出れば、この後、令和9年度になります。温泉掘削の事業費を見積もるというようなことで、この事業費の捻出に当たっても、只見川電源流域のほうの補助金等を活用するなど、財源の裏づけをもってやっていきたいと、このように考えているところであります。

○山内 政議長 15番、渡部訓正君。

○15番 渡部訓正議員 ぜひこういうような中身について、ちゃんとこの後の中間的な内容で、308万くらいでどこまでできるのかということも、ちゃんと十分に調査しながら、慎重に対応していただければというふうに思いますが、それについては、この後、経過については説明をしていただけるのかどうか、答弁をお願いします。

○山内 政議長 南郷総合支所長。

○平野芳和南郷総合支所長 お答えいたします。

予算が認めていただければ、その都度委員会なり議員の皆様方にはお知らせしていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○15番 渡部訓正議員 はい、了解しました。

○山内 政議長 ほかにございませんか。

5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 私のほうからは、まず、主要事業一覧の33番からです。その後、ちょっと商工費に関してもう一件ということで、2点お願いします。

まず、33番のごみ減量・資源化事業について、先ほども議員からありましたように、とても大事な事業だと思っておりますが、町内小・中学校のシュレッダー機なんですけれども、もう多

分ほとんどの学校で導入済みかとは思いますが、これは今まで導入されていたシュレッダー機が老朽化したものか、あるいは再資源化に特に必要なものに替えるとかそういった構想があったのか、その辺の説明をお願いします。

○山内 政議長 環境水道課長。

○星 徹也環境水道課長 答えいたします。

現状、学校にあるシュレッダー機については、割と小さくて能力が昔のものといいますか、なかなかはかどらないような、今、状況にあります。全て学校でシュレッダー機をかけているわけではなくて、おおむね学校ごとになりますけども、直接クリーンセンターに搬入をして、燃えるごみとして処分しているという、こういう実態があります。

そこで、できるだけシュレッダーをかけて、再資源化できるように、そういう環境をつくりたいということで、もう少し高性能でストレスのないシュレッダー機を導入するというような考えを持っております。

以上です。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 私のほうからもお答え申し上げます。

紙ごみをシュレッダーで圧縮をして、これを処理場に持っていく方式ではなくて、引取り業者のほうに引き取っていただいて資源化を図るということですから、非常にごみの減量化については、役所もそうですけども、大きな効果があるだろうというようなところでの事業費の計上になっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 承知しました。

私も学校にいたので、年度末になると物すごい膨大な量の紙ごみが生じるわけなんですけど、そのときにやっぱり大型のシュレッダーがあって、それをしっかり業者が運んでくれるという、そういうシステムになるということは、非常にありがたいことだなというふうに思いました。

それでは、続いて商工費に関わってなんですけど、これは特に何番というわけではないんですけども、昨年だと、昨年までですか、2年間、生活支援というものもありましたけども、町内商店街のDX化とか社会全体のDX化を進めるためにということで、デジタル商品券、デジタルクーポンですか、そういったものの事業があったと思うんですが、今回そのデジタル関係のものがぽっと抜けているんですが、この辺は事業全体がなくなるということなんでしょうか。役目を終えたということなのかどうかということで、質問したいと思います。

○山内 政議長 商工観光課長。

○湯田賢史商工観光課長 答えいたします。

議員おただしのとおり2年間電子クーポンを行ってまいりました。その目的というのがDX化、さらには電子決済ができる環境を構築するというのが大きな理由でございました。

議員おただしのとおり、今回2年目を迎えて、電子決済をできる店舗が非常に普及したという判断の下、来年度以降は行わないという判断をさせていただいたところでございます。

以上です。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 なくなってしまう事業に対して、なかなか私たちも議案審議の場で意見が言えないので、今、質問させていただいたんですが、このデジタルクーポン、商品券については、結構町の中では二分した考えがあって、高齢者が使えないので差別的だとか、そういったマイナスの評価がある一方で、やっぱりこれは推進したほうがいいよね、特にこれからインバウンドを見込んでいくときには必要だということがあるわけなんですけど、町内の人たちには、多分下郷町でやられているようなカードですね、ああいったもので町民に愛されるようなデジタルクーポン的な入ったものがあると、町民に親しまれるようなものが欲しいねという、そういった要望は結構届いていたりするんです。

ですので、QRコード決済ができる店が普及したという一つの初期の目的は達成したのかもしれないんですが、その先をさらに一歩行って町民の要望に応えるという、そういった取組もあっていいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○山内 政議長 商工観光課長。

○湯田賢史商工観光課長 答えいたします。

来年度以降、電子クーポンは行わないとはいえ、そういった町民の皆様の声、さらには旅行業者が、これからDC等も行われますけども、そういった来町された方が不便になっていないかどうかという声を聞いていくというのは大事な姿勢かというふうに思っております。

下郷町さんの事例を議員紹介されましたが、やはりそういったものを行っていくには、町だけではなくて関係する機関、例えば商工会との連携とかそういったところが必ず必要になってきますので、町民の皆さんの声、旅行者の声、さらには関係機関とも、絶えずそういった声をしっかり把握していく努力はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○山内 政議長 ほかにございませんか。

4番、星和孝君。

○4番 星 和孝議員 2点ほど質問させていただきます。

まずは、63番、ふくしまDC関連事業で、イベントの開催や滞在時間を延ばすための仕組みづくりを行うと、この説明をお願いします。

○山内 政議長 商工観光課長。

○湯田賢史商工観光課長 答えいたします。

まず、DCに関連したイベントを4つ考えてございます。1点目が桜を使った事業、2点目が南郷刺し子を活用した事業、さらには星空、あともう一点が外部との連携事業でございます。その連携する外部事業者が、まだ公表していないということもありまして、4点目は大変残念ながらその内容は現時点では公表できないんですが、その4つのイベントを行う予定でございます。

その滞在時間を長くする仕組みづくりの1つ目が、まず、イベントの開催時間を工夫したいというふうに思っております。これは、県のDCもそういった方針でやっているんですが、例えば、夜にできるイベントは夜に実施したいというふうに思っております。夜に実施することによって、そこで日帰りするのではなくて、周辺の宿泊施設にしっかりと宿泊することによって滞在時間を長くしていく、さらには、イベントも単発的に1日、2日で行うのではなくて、ある程度の期間を設けながら、滞在時間の延長を図るような取組をしていきたいというふうに思っております。

もう一点、仕組みづくりの一つといたしまして、この中には記載されていないんですが、周遊ガチャというのを企画してございます。ガチャガチャ、よく駅とかいろんな観光施設に、おもちゃ屋さん等にもありますガチャガチャ、ガチャポンを、南会津の特産品をうまく使ったようなここだけのオリジナル商品を開発してガチャに入れることによって、その設置場所も駅、道の駅、中心市街地等に工夫しながら、そのガチャをやっていただいて、かつ、中に町内の商店等で利用できるサービスクーポンを入れる予定でございます。そういったクーポンをそのガチャの中に入れることによって、そのクーポンを持ちながら町内を周遊するような工夫はしていきたいというふうに思っております。

以上、長く説明させていただきましたが、滞在時間を工夫すること、さらには、町内を周遊するようなクーポンを活用して滞在時間を長くする仕組みをつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○山内 政議長 4番、星和孝君。

○4番 星 和孝議員 コンテンツも4つというよりも、もう少し、できればもっと上げていただければ、もっと違う展開になるのではないかと思いますけども、それは別として、一応承知しました。

続きまして、もう一点目が、94番、教育費、学校給食費支援事業の内容で、学校給食費を無償化すると。今までは3分の1程度の支援事業だったと思うんですが、今後これは無償化するということは、今後恒久的に学校給食を無償化するという方向性でよろしいのでしょうか。

○山内 政議長 学校教育課長。

○星 博文学校教育課長 答えいたします。

執行部側としては、そのようにしていきたいというふうに考えております。

○4番 星 和孝議員 承知しました。

○山内 政議長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○山内 政議長 ないようですので、これで（1）令和8年度当初予算概要についてを終わります。

次に、（2）南会津町過疎地域持続的発展計画についてを議題とします。

説明をお願いします。

総合政策課主幹。

○佐藤隆士総合政策課主幹兼課長補佐兼企画政策係長 総合政策課主幹兼課長補佐兼企画政策係長の佐藤隆士です。

私からは、南会津町過疎地域持続的発展計画（案）、以下、過疎計画と省略させていただきますが、これについて説明をさせていただきます。

令和8年度から令和12年度の5年間を計画期間とする新たな過疎計画につきましては、昨年12月の議会全員協議会で素案についてご説明申し上げましたが、その後、令和8年1月9日まで実施いたしましたパブリックコメントで寄せられた意見や県との協議結果などを踏まえまして修正を加えましたので、主な修正点を中心に説明をさせていただきます。

なお、説明に入ります前に、大変申し訳ございませんが、1か所修正をお願いしたいと思います。

資料2の17ページ、ナンバー24及び19ページにも同じ内容で、ナンバー27に、英語が話せる人財育成事業ということで掲載させていただいておりますが、その内容のところ、「小・

中校生」となっておりますが、ここを「小・中学生」に修正をさせていただきたいと思ひます。申し訳ございませんが、よろしくお願ひします。

〔もう一回言つて〕と云う者あり〕

○佐藤隆士総合政策課主幹兼課長補佐兼企画政策係長 ページで17ページのナンバー24の事業内容のところ2つ目に、英語が話せる人材育成事業ということで事業を掲載させていただきましたが、その2行目、内容のところ、**「小・中校生英検サポート・異文化体験学習」**ということでありましたが、この**「小・中校生」**を**「小・中学生」**に修正のほうさせていただきたいと思ひます。

同じく19ページのナンバー27のところも同じ内容が掲載されておりますので、修正のほうよろしくお願ひいたします。

では、資料2をご覧いただきたいと思ひます。

こちらが昨年12月の議会全員協議会でご説明申し上げましたところから、修正したところを整理したものとなります。表につきましては、右側が12月の議会全員協議会でご説明申し上げた内容、左側が説明した内容から修正し、最終的にまとめたものとなっております。

では、主な修正点についてご説明いたします。

まず、5ページのナンバー10番になりますが、素案では、**「さらにニホンジカ、ツキノワグマ等の野生鳥獣による森林被害が増加しています。」**としておりましたが、県との協議では、本町はツキノワグマの森林被害は確認されていないことや、ニホンジカの被害にあつては、令和3年度から被害報告がないとの指摘を受けたことから、**「さらにニホンジカ等の野生鳥獣による森林被害が懸念されています。」**と修正をいたしました。

次に、6ページのナンバー11番ですが、パブリックコメントで樹木保護材とは何かちよつと専門的で分かりにくいので、括弧書きで説明が必要ではないかとの意見が寄せられたことから、樹木保護材の後に、**「（樹幹保護テープ等）」**という説明を追加しております。

次に、9ページのナンバー14ですが、現行の過疎計画では、1、既存産業の振興策として、定住促進や地元企業の人材確保を支援するため若者への生活支援を進めますという文言が入つておりましたが、現行の過疎計画の計画期間途中で、若者定住応援プログラム交付金事業を廃止したため、新たに策定する過疎計画からは、文言そのものを削除するように県と協議をいたしました。しかしながら、県から違つた形でも支援しているのであれば文言を削除すべきではないとの指摘を受けましたので、**「定住促進や地元企業の人材確保を支援します。」**という文言を追加しております。

次に、10ページですが、こちらにつきましては、事業名の見直しを行っております。「ビジネスチャレンジ支援事業」を「新規創業者支援事業」に、「小規模事業者等活性化事業」を「経営拡大支援事業」に、「資格取得支援事業（仮）」を「地域産業人財育成事業」にそれぞれ変更しております。

次に、12ページのナンバー18番ですが、子育て支援の一環として子育て世帯から要望が多い「屋内遊び場運営委託事業」という事業を今回追加しております。

次に、14ページのナンバー21番になりますが、多様化する児童・生徒の問題解決の取組を強化するため、これまでのスクールソーシャルワーカーに加えて、新たに学習障害児指導教員を配置したいと考えておりますので、「スクールソーシャルワーカーの配置」という文言を「スクールソーシャルワーカーや学習障害児指導教員等の配置」と修正しております。

次に、16ページから17ページにかけてのナンバー23、ナンバー24となりますが、施策区分8の教育の振興のところで、教育環境の整備・充実に図るため、「スクールバス購入事業」と先ほど説明いたしました「学習障害児指導教員の配置」の2事業を追加しております。

また、英語が話せる人材育成事業につきましては、冒頭説明申し上げましたとおり、内容の一部を修正しております。

以上が昨年12月の議会全員協議会でご説明申し上げましたところから修正した主な修正点となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○山内 政議長 これより、ただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

9番 湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 私から4点質問をさせていただきますが、まず1点目が3ページのナンバー5、それから2点目が9ページのナンバー14、さらに14ページのナンバー21、これはちょっと今のページと関連するんですが、17ページのナンバー24、この点について、少し説明を求めたいと思います。

まずは1点目なんですが、ナンバー5のところで、先ほどもちょっと説明はあったようなんですが、パブリックコメントもしくは県協議でそれぞれ納得されてこういうふう書き直す、あるいは付け加えるとしたんでしょうけど、最終的には、パブリックコメントがあろうが県と協議しようが、最終的にはいわゆる町当局がどう判断をするか、最終判断者は町ということでお聞きをしたいと思いますが、まずそこで、ナンバー5の経営環境の悪化から撤退すると。こ

のときに、長引く不況の影響から撤退する企業も見られという、これを削除して、新たに包括的に経営環境の悪化、こういう部分出ているんですが、ここの真意を教えてください。

○山内 政議長 総合政策課主幹。

○佐藤隆士総合政策課主幹兼課長補佐兼企画政策係長 お答えいたします。

まず、長引く不況というところですが、これにつきましては、県からも、いつからの不況なのかというところがやはり明確ではなく、そこについては明記すべきではないのではないかと意見をいただいたことから、検討した結果、確かに長引く不況というよりは、今現在におきましては、その不況そのものよりも、やはり本町の産業を考えた場合は、担い手不足等であったりそういったところで不況よりももっと大きな課題があると考えたことから、このような、そういった担い手不足も含めて、経営環境の悪化ということで表現しております。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 こういう基本計画というか、将来に向けた取組を公に示すという場合に、限りなく大事にしなきゃならないことは、現状をどういうふうに捉えるかということですね。現状をどう見るかという。それは人によって価値観の違う人が見た場合には、若干の違いは当然出てくるわけですし、思想とか感情が違えば、それは違った考え方に捉えられるのは、これはやむを得ないとしても、いわゆる行政として、それぞれ地域の政策に対する責任を担う、そういう機関、立場にある人たちは当然そうなんです。

ですから、今、デフレから脱却をして、もうインフレ傾向にあると、この近隣がどうなるかとか、例えばこの後の国債発行がどうなるかとか、いろいろな要因が出てきているんですが、その時々によって景気は変動していくし、その景気変動に伴って打つ手が変わってくるわけですね。

ですから、これは私が一番心配するのは、正しいと思ったから訂正しましたというのはいいんですが、内部でどれほど協議、共有されているのかということを知りたいんですね。つまり、こういう計画、あるいはシナリオを作るときには、どういったふだんの通常業務以外に、どのようなセクションをつくって検討しているかちょっとお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

今ほどのこの検討するところにつきましては、直接所管する所管課と我々総合政策課のほうで話し合いをしているところがございますが、改めて特別にプロジェクトチームなりそういうところはつくらずに、この過疎計画については進めてまいりました。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 私が遠くから見ている限りにおいてですから、この表現が正しいかどうかは分かりませんが、やはり通常業務の中に常に立ち止まって、待てよ、あるいは自分が認識していたこのことが本当に時代背景に合っているのだろうか、こういうことを注視する時間がないと、なかなか言葉でやるといっても、あるいは言葉でやれるといっても、できないのが実情ですよ。

人間社会は、私はそういう意味では、1人の言動が確率の高い状態で正しい方向、正しい言動、正しいスタイルをもたらすとは考えていませんので、できるだけやっぱり、おまえはどう思う、あんたはどう考えるという、そういういわゆる期間というか、そういう時間を持たないと、こういうことになってしまうんですね。

これは、ここを出されたからいいんですが、県の担当者がどう考えるか分かりませんが、この程度の認識なんですか、町の職員はということにならないように、今後やっぱり注意を払っていただきたいと思います。

それから、次に9ページの14番になりますが、ここで先ほども説明ありましたが、これからも何らかの形でそういう対策、政策を打っていくのであれば、定住促進というのも入れたほうがいいんじゃないのかと、こういうふうに説明がありましたね、県のほうで。

これらについても、私は正しい指導だと思うんですが、いわゆる受け手というか、やり手というか、最終的にこの事業を展開をする町当局としては、その今現在を定住というものについてのどういう受け止めをしているのか、あるいは、その定住というのは、漠然と定住と思っているんだけど、いや、待てよ。どこの場所のどこから始めようとか、どこの分野のどの部分が定住につながるのだろうか、そういう実態的なイメージがあったら教えてください。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

具体的にここということ、今現在持ち合わせておりません。今現在総合政策課の中で話し合いをしているのは、国のほうで制度として設けている移住支援事業というものがあります。それを町のほうの独自の移住支援事業というものを検討しているところでございまして、来年度予算には上がっておりませんが、それを進めるに当たって、やはり何について南会津町に移住してきた人たちは興味を持ったりして移住してきているのかということ、具体的なところを必要があるのではないかと考えてございまして、その移住支援事業取組に当たりましては、移住してきた方からアンケート調査なりを取って、具体的にどういったもので移住して

きているのか、どういったものが不足しているのかということ整理していきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 答弁を聞いていると、やる気はあるんですね、多分。ただ、なかなかそこに実務として取りかかれない現状があるのではないかなというふうに、これは私の勝手な推測ですが、させていただきました。

つまり、人はイメージをしたら、イメージは形になるんですよ。多少そのイメージと実態が違いかもかもしれませんが、しかし、漠然と捉えていてイメージしないものは、現実に姿を現しません。私はそう信じています。

それをここで延々と述べるつもりはありませんが、具体的に、いわゆるこういう定住の方法がありますよね、こういう要望があるので、あそこの地域のここの地域はそれの候補者として十分条件を満たすんじゃないだろうか、こういう議論があるから、その定住の形が少しずつ少しずつ形を現してくるんだと思うので、ぜひ、これは皆さんに要望するというような形になってしまいますが、町民から、あなたたちがやっていることは本当にありがたいねと言われるような計画の遂行につなげていってほしいというふうに思います。

それで、次の3点目ですが、ページの14ページ、ナンバー21です。

先ほども予算の段階でも出てきましたが、学習障害児指導教員等ということが、新たにソーシャルワーカープラスということになったんですが、ここをもう少し、それはどういう役割でどういった能力のある人たちを考えているのか教えてください。

○山内 政議長 学校教育課長。

○星 博文学校教育課長 答えいたします。

この学習障害児指導教員というのは、教員免許と特別支援関係のそういった資格を持った教員を1名、町独自に採用したいというふうに考えておまして、町内の小学校7校を、学校教育課に籍を置いて、毎日学校を回って個別指導等を行うというようなイメージで考えてございます。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 これ17ページとも関係するので、併せて質問しますが、そういう状態で置くのはいいんですけれども、自己肯定ですね。ここにも書いてありますが、いわゆる自己肯定感、つまり私たちは欠点、あるいはまだまだいろんな人から見られれば足りないところいっぱいあるだろうと思います。それでも、その人が持っている能力、あるいはその人が持つ

ている考え方、あるいは容姿、笑顔等でもいいんですが、そういったものがあるから集団生活の中でその人が存在感が出てくるんですね。

そのときに、自己肯定感というのがとても大事なんですけど、その先生が、いわゆる障害児の方々にどのように自己肯定感を持たせていくかというのは、今現在、分かっている範囲でありましたらお答えください。

○山内 政議長 学校教育課長。

○星 博文学校教育課長 お答えいたします。

やはり町だったり学校の考えだけではなくて、本人の考え、あるいは保護者の考えも十分聞きながら、その子供にとってどういう支援の在り方がいいのかというのを関係者で協議をして、今後の指導に充てていきたいというふうに考えてございます。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 行政を担う担当者としては、そういう答えになるんでしょうけども、自己肯定というのは、私も凶らずも3人の子供を育てました。かといって、じゃ、この子供が自己肯定感を十分持って社会の生活をしているかということ、それは疑問が残ります。それでも、自己肯定感の一番優先すべきは、いわゆる家庭ですよ。ですから、学校に関係するそういうサポートをする人を置くのはもちろん大事なんです。大事なんですけど、そこの枠の中だけで物事を考えるのではなくて、いわゆる一歩外に出てそこからの情報、あるいはその様子、これらを吸い上げていくということが必要だろうと思うんですね。

この前、文教厚生委員会で常任委員会を開かせていただきまして、デュアルスクールのお話を恐らく共有をさせていただきたいと思うんですが、まさしくデュアルスクールなんかは、この自己肯定を町として、あるいは地域としてどういう理念でつくり上げていくかということがあると、この町で子育てしたいな、この町に自分たちができなかったことをこの町で何とかできるだろうか、そういう期待感があると思うので、ぜひここで採用される先生方等含めて、いい形が、いわゆる小さな成功体験でいいから、成功体験を積んでいって、そして肯定していく、これを実践願って、私の質問を終わります。

○山内 政議長 ほかにございせんか。

2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 それでは、9ページです。それで14の20と書いてありますが、ちょうどその向かいになるんですが、農林水産業、商工業等のということの中で、特定地域づくり事業協同組合制度というようなことであります。

これは、ちょうど最近なんですけど、振興局の主催でのセミナーが、空き家セミナーがありました。私もそこに参加させていただいたんですが、その中で、鳥取県の智頭町というような例が示されて、テレビ画面で交換をいたしました。その中に特定地域づくりというこの組合制度というのが出まして、私もこれ初めてといいますか、前もあったとは思いますが、その制度を聞きました。

これは総務省の事業であるわけですけども、これらについて、取り組むと、取り組んで支援しますということになっているんですが、官民お互いで進めないに進むものではないと思いますが、この制度についてどのようにお考えになって取り組もうとしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○山内 政議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

数年前に本町もこの特定地域づくり事業協同組合が設立できないかということで、事業者を集めて説明会を行ったり、懇談をしたり、行ってきました。ただ、そのときに、この特定地域づくり事業協同組合を設立するに当たっては、町内の事業者が代表となる事業者、4事業者が必要です。その代表になっていただけるかどうかというような話になりますと、そこまではしたくないと。

ただ、制度自体は、担い手不足、労働力不足というところで、制度としては非常にいいので、加入したい、して一緒に進めたいということでしたが、やはり代表になるということになりますと、なかなか皆さん前に進められないというような意見もありまして、そのときに、じゃ、時間をかけてということを進めてきたわけですが、ただ、もう一つ、今、担い手不足がかなり急激に進んでいるというような現状を踏まえまして、やはりどのようなところに必要なのかというもので、具体的な内容をやはり調査する必要があるんじゃないかということを考えておまして、来年度ぐらいにその事業者、関係人口含めて、取組等含めて、そういった聞き取りなどを行っていきたいというふうに思っています。改めてその事業者説明会などを行って、この組合が設立するかどうかというような検討が入るということをご理解いただきたいと思います。

○山内 政議長 2番、芳賀正義君。

○2番 芳賀正義議員 分かりました。細かいことについては、ちょっとまた後の機会もあると思いますので、前向きな取組でひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○山内 政議長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○山内 政議長 ないようですので、これで（２）南会津町過疎地域持続的発展計画についてを終わります。

次に、（３）新町まちづくり計画の変更についてを議題とします。

説明をお願いします。

総合政策課主幹。

○佐藤隆士総合政策課主幹兼課長補佐兼企画政策係長 総合政策課の佐藤隆士です。

引き続き、新町まちづくり計画の変更について説明をさせていただきます。

新町まちづくり計画の変更につきましては、昨年12月の議会全員協議会で変更方針並びにその時点での変更予定箇所についてご説明を申し上げましたが、その際にいただいたご意見や、その後実施いたしました県との協議結果などを踏まえまして修正を加えましたので、主な修正点を中心にご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

こちらが現行の計画から変更した新旧対照表となります。表につきましては、右側が現行の新町まちづくり計画の内容、左側が修正したものとなります。

説明につきましては、一部12月の議会全員協議会で説明いたしました内容と重複する部分もございますが、ご了承いただきたいと思います。

では、主な修正点についてご説明いたします。

まず、2ページのナンバー2、ナンバー3となりますが、12月の議会全員協議会でもご説明いたしましたとおり、計画期間につきましては5年間延長とし、25年間といたします。

次に、ナンバー4になりますが、「外国産材の輸入増加による木材価格の低迷」としておりましたが、県との協議を踏まえまして、木材輸入量につきましては、平成8年をピークに減少しており、近年は木材自給率が上昇傾向にあることなどから、木材価格の低迷が輸入材によるものとはいえないとの指摘がございましたので、「長期にわたる木材価格の低迷」というふう

に修正をしております。

次に、7ページですが、「その林業の担い手となる森林組合や造林組合、組織法人などへの体質強化のための支援」としておりましたが、現在本町において造林組合が活動している実態はないことから、「造林組合」を削除いたしまして、「その林業の担い手となる森林組合や組織法人などへの体質強化のための支援」と修正をしております。

次に、3ページのナンバー8になりますが、主要施策の地域の連携と交流の促進の施策概要に「関係人口創出事業」という事業を追加しております。

次に、ナンバー11ですが、快適な住環境空間の形成のところでございますが、「公営住宅ストック総合活用計画を策定し」につきましては、計画期間途中で計画名が変更になりましたので、「南会津町町営住宅長寿命化計画に基づき」に修正しております。

ナンバー12につきましては、環境に優しい生活環境の構築ですが、「新たな施設の建設を含む会津28市町村を1ブロックとし広域化計画を進めます。」とありましたが、計画策定当初は検討した経過はありましたが、協議が調わず、現在は動きがありませんので、この表現を「「延命化又は新設」等の様々な整備方針について、検証・検討を行います。」に修正しております。

また、「水道未普及地域においては計画的な施設整備を実施します。」としておりましたが、これにつきましては、自己水源により水が確保されていることから、「老朽化した施設の統廃合を進め、維持管理や修繕の効率化を図ります。」に修正をしております。

ナンバー13をご覧いただきたいと思いますが、こちらにつきましては、県との協議の際に、消費者安全法に合わせて表現を修正すべきとの指摘を受けましたので、それぞれ文言のほうを修正をしております。

次に、4ページのナンバー14の環境衛生の分野になりますが、主要施策の上下水道の整備促進の施策概要につきまして、「上水道整備事業」と「簡易水道整備事業」を一本化しまして「水道整備事業」とし、同じく「農林業集落排水施設の整備・管理事業」を「集落排水施設事業」にそれぞれ修正をしております。

5ページのナンバー16は県の役割、同じく5ページのナンバー17から8ページのナンバー20までは県の施策となっておりますので、県との協議の際に県から示された修正案を確認しましたが、特段町として問題はないと判断いたしましたので、記載のとおり修正のほうをしております。

次に、8ページのナンバー21以降につきましては、財政計画についての修正となりますが、10ページの1)番、人件費につきまして、12月の全員協議会で変更案といたしまして、会計年度任用職員を含めた職員数は増減させず、人事院勧告に基づく給与の増加を人件費全体の1.5%増として見込んでいますと説明をいたしました。が、議会全員協議会でご意見をいただき、その後、再度検討いたしまして、「人事院勧告に基づく給与の増加を、人件費全体の1.5%増として見込んでいます。」に修正のほうをしております。

なお、財政計画につきましては、それ以外は議会全員協議会でお示したのから変更のほうはしておりません。

新町まちづくり計画の変更についての説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○山内 政議長 これより、ただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 私から、時間も押しておりますので、5点についてちょっとまた確認をしておきたいと思いますが、2ページ、ナンバー4、3ページ、ナンバー12、4ページでナンバー14、5ページでナンバー17、最後に8ページのナンバー21です。

まず、2ページの4番ですが、ここを外国産材の輸入云々から長期にわたるというふうにご書いてあるんですが、ここでは長期という言葉を使っているんですが、長期というのはいつの時点からスタートとして捉えているかを、考え方があったら聞かせてください。

○山内 政議長 総合政策課主幹。

○佐藤隆士総合政策課主幹兼課長補佐兼企画政策係長 お答えいたします。

県からご指摘のあったとおり、平成8年以降減少傾向にあるというところも踏まえまして、それ以前からということで、少なくとも30年以上は価格が低迷しているというふうに担当のほうでは考えております。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 それでは、担当のほうでは長期という定義づけはどの程度に考えていますか。

○山内 政議長 総合政策課主幹。

○佐藤隆士総合政策課主幹兼課長補佐兼企画政策係長 お答えいたします。

具体的に何年というところは持ち合わせておりませんが、少なくとも四半世紀、25年以上たつのであれば、長期という表現でもよろしいのかなというふうに考えておりましたが、申し訳ございません、具体的に何年というような明確な期間というのは考えておりません。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 私たちの認識というのは、それぞれ過去の経験、体験等によって、いわゆる物差しというのは全部変わってくるんですね。それで、いわゆる長期とか短期とかとい

う場合について、若干のずれがあるんです。

ですから、県との協議を進める段階でもいいと思うんですが、じゃ、どの程度、例えば議論する分野によっては、長期といっても必ずしも物差しが同じくない場合がありますから、そのところは確認しなきゃいけないんですが、やはりこれは2000年に、いわゆる県は決して上部機関ではないんですよ。地方自治体も県も国も同じ行政機関として物事を考えていこうというふうに法律が変わったはずですね。

ですから、そう考えると、頼もしい兄貴分としては頼っていいと思うんですが、やはりお互いに曖昧にしないで、できるだけ掘り下げられるものは掘り下げていっていかないといけない。だから、捉え方によると長期間、長期にわたる木材価格の低迷と書くと、それを聞いた側が、こんなに長く低迷しているんだから、何をどうしようもないよねとか、マイナスのイメージ、マイナスの解釈をしていくようになると、取組自体に影響するんですね。

そういうことにならないように、こういう計画は前に進めようという計画なわけですから、できれば肯定的に捉えながら、いわゆるこの言葉を聞いて、この計画を見て、よし、やろうじゃないかと奮起するような、そういう文言に私はすべきだなと思ったので、意見を申し上げておきました。

それから、次の3ページですが、12番、ごみ処理関係ですが、ここでも会津28市町村を1ブロックとして云々と書いてあるんですが、これを削除して別な書き方にしているんですが、これにはやはり28市町村を1ブロックとしないという理由が、例えば県から示されたんでしようか。

○山内 政議長 環境水道課長。

○星 徹也環境水道課長 答えいたします。

そもそもですが、28市町村で1ブロックにして広域化を進めようというふうな具体的な議論、協議、こういう経過はありませんでした。そういうことから……

〔「ちょっと待って、間違っている」と言う者あり〕

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 間違った答弁をしましたので、お答え申し上げます。

芳博議員が首長のときに会津広域化の流れがありました。そのときに、会津若松を起点にして南会津もそこに入ってくださいと、搬送する費用についてはその自治体が負担してくださいという話があって、当時の芳博町長としては、それはまかりならんというようなことから、会津一元化の中には南会津は入りませんというお答えをした経過がございます。

そして、その後、西部環境衛生組合、それから田島下郷衛生組合の統合ということで、南会津管内の広域化というか、郡としての方針を出して、今現在に至っております。

これらを踏まえると、今後、会津全体としてまだ一元化の統合の議論というのはあり得ないというふうに私は思っておりますので、環境水道課長が答えた中身とは少し違う認識でありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 確かにそういう経過があって、多分あのかのとき市町村関係で反対したのは、私が1人だったかと思えます。あるいは、只見のほう若干それに追随したというような形はありましたが、あくまでも中央思考のいわゆるまとめ方が気に食わんということで、私は反対してまいりました。

ただ、それがずっとまだ消えないでここまで来ている。それであれば、南会津地方の市町村がいわゆる1ブロックとして今後計画を進めていく必要がある、あるいはその必要性が高いのではないかと、こう思うんですが、いかがでしょうか。ここには南会津広域というのは書いていませんが、いかがですか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 現在、広域圏組合から衛生組合のほうに組織統合いたしまして、この広域処理については、南会津町、下郷町、只見町がこの構成団体になっております。

それから、一方、檜枝岐村については、可燃ごみのみ委託の処理という形で入ってきておまして、そのほかの汚水処理については独自でやっていく、もしくは不燃物についても独自でやっていくという、その方針は現在動いておりませんので、あえてここには触れないと、触れなくてもよいのではないかと私は思います。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 おっしゃるとおりですが、いわゆる環境行政、広域市町村圏の中の環境行政は、いわゆるごみ処理問題等環境問題については特別会計で運営しています。しかし、これが本来のあるべき姿なのかと。いわゆる特殊性を認めるとすれば、それはそれでしっかりと今後の将来を見渡した、いわゆる経費負担も含めながら広域性として考えていくべきかどうかという私は思うので、意見を申し上げて、次の課題にいきます。

次は、4ページ、次のページのナンバー14ですが、ここでごみ処理等の整備について書いていますが、ここであえて基幹改良工事というふうに基幹と入れた理由を教えてください。

○山内 政議長 環境水道課長。

○星 徹也環境水道課長 お答えします。

現状広域圏組合のほうからごみ処理施設の改修をする、かなり老朽化していますので、新たに建て直すのか、それとも修繕をしていくのか、こういった今、議論が担当レベルでされております。その中で基幹改良というふうな表現が使われておりましたので、ここに用いたということになります。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 これも先ほどから申し上げているように、捉え方というのは、積み上げてきた知識、あるいは積み上げてきた体験、過去の経験則等によって違いますが、私が捉えるには、基幹と入るのは、いわゆる今、ごみ焼却とかというのは西部地区にもありますし、東部地区にもあるんですが、こういったものの統合を意味するのかなと、こういうふうに私には受け取っておりますが、そこまでは考えていないということによろしいんですか。

○山内 政議長 町長。

○渡部正義町長 お答え申し上げます。

東部クリーンセンター、西部クリーンセンター、2つの拠点がありまして、この人口減少を考えれば、当然将来は1つにまとめるべきであろうというのが、考え方として当然あると思います。

基幹改良というのは、現在のごみ処理施設を大規模な改修を行うというようなイメージ。そして、新設というのは、全く別なところに新しいものを造るというイメージ。これらについては、広域圏組合の管理者の中でも今、議論が始まっている段階でございますので、現時点ではこのように基幹改良工事（新設を含む）ごみ減量化の推進というところの押さえ方というのは間違っていないと、このように思います。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 正しいとか間違っているという、いわゆるそういう両局の考え方、判断ではなくて、今後このごみ処理をどうしていくか、つまり生活ににじみ込んでいるものを今後どう対応していくかということを考えなければいけない。そのときに、やはり南会津郡内のそれぞれの町村の事情を勘案することは大事なんですけど、やっぱり私は、南会津町が中心的に運営していることは、負担金の割合を見ても明らかである。そう考えたときに、やはり主体的なものの捉え方は、南会津町中心で計画を立案していくということをぜひやっていただきたい。

次に、5ページ、ナンバー17でありますけど、林業の問題です。

ここで新しく入ってきたというのは、先ほど言ったように、県の総合計画の内容が変わった、反映されたということなんですが、どういうふうに変ったのか、私は意味がよく分かりませんでした。

その中で、「森林施業の集約化や林内路網等基盤を整備し」というふうに項目が新たに入ってきておりますが、これらについての例えば町内の林業の集約化をどのように図っていくのか、あるいは、そこにどんな課題があって、それを解決するために林内路網がどういうふうを整備されなきゃいけないのか、分かる範囲でお答えください。

○山内 政議長 農林課長。

○橘 昭農林課長 お答えいたします。

現状の森林のことを踏まえると、どうしても所有者の森林については、小規模面積が多数存在するということがありますので、それを、集約化することによって、面的な整備をしていくというふうなことを考えているところです。

当然のことながら、そこには搬出するような林内路網というところの部分の整備をするというところの部分がありまして、現在その部分の整理をさせていただくという形で、こういう文言になったというふうに理解しております。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 お昼の時間も過ぎましたので、手短にお話ししますが、なかなか森林面積広い、で、民有林というのは、先ほど言ったように、所有形態も様々ですね。しかし、いつまでも民有林の形態が様々で小規模だと、そういう話をしていたんでは、前に駒は進まないですよ。そういう抽象的な表現じゃなくて、例えば小規模な森林面積であれば、どういうふう集積していくのか。森林管理計画だってあるわけですね、国の。これだってなかなか遅々として進んでいない。そういうことをこういう計画の中でもう少し議論をして、文言と出せるか出せないかは皆さんの判断でしょうけど、そういうことを含んだ上でこういう表現にしましたということが分かってこない、なかなか私たちは賛同できない部分が出てくるんじゃないかと思えます。

最後になりますが、8ページの21番、財政計画についてですが、これは文言の修正というふうに備考に書いてありますが、財政計画の年数が変わっています。ここの変った理由をもう少し詳しくお話ししたいと思えます。5か年変わっています。

○山内 政議長 総務課長。

○月田 哲総務課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、新町まちづくり計画の延長期間に合わせた計画の延長というふうになってございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○山内 政議長 9番、湯田芳博君。

○9番 湯田芳博議員 今回の件については理解しましたので、これで質問を終わります。

○山内 政議長 昼食休憩になっておりますが、ほかにございませんか。

それでは、引き続き続行します。

5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 それでは、手短に。

4ページです。

4ページの部分でちょっと3点ほどなんですけど、まず1点目は、ナンバー14の変更前のところで、一番下の計画的なごみ処理体制の確立の部分で、「不法投棄防止対策」、これが入っていたんですが、これが今度変更後にはなくなる、削除されるということなんですけど、これ非常に重要な部分かと思うんですけど、これはほかのところでは何か盛り込まれるような形になっているのかどうか、いかがでしょうか。

○山内 政議長 環境水道課長。

○星 徹也環境水道課長 答えします。

議員おっしゃるとおり、不法投棄防止についても重要な観点だというふうな認識を持っています。ただ、ごみ処理施設の広域的な改良基幹工事と比較した際、大きく事業規模がかなり違っていたことから、やらないという意味ではなくて、こちらはずっと継続して実施はしていきますが、予算規模の分配、事業規模の大きさから、削除させていただきました。

以上になります。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 事業規模の違いからということなんですけども、社会的には本当に大きな問題になっている不法投棄の部分ですので、このところは盛り込む必要があるんじゃないかなというふうにはちょっと投げかけてまして、次のナンバー15のほうに移らせていただきます。

ナンバー15の主要施策、学校教育・教育環境の充実の部分で、まず最初に、多分これ文言間違いではないかなと思うんですけど、この枠の中の一番最後の部分ですね、「教職員の定期性配置の検討」となっていますけども、これは「教職員の適正配置の検討」の間違いではないかなと思うんですけど、いかがですか。

○山内 政議長 学校教育課長。

○星 博文学校教育課長 再度確認させていただきたいというふうに思います。

○山内 政議長 5番、古川晃君。

○5番 古川 晃議員 多分「定期性配置」というのは初めて聞いた言葉なんで、確認をお願いします。

それで、最後なんですけども、その枠の中で「高等学校支援事業」として、今、南会津高校の魅力化を図るということで、町でも支援が始まったということなんで、ここに入ってくるのは大切なことだというふうに思っているんですけども、今年の4月に開校される南会津特別支援学校というのもありますので、それもやはり町としては、できる限りの支援が必要だと考えると、こここのところにもう一言加えて、南会津特別支援学校への支援というの書き加える必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○山内 政議長 教育長。

○川島敬章教育長 お答えいたします。

まさに今、議員ご指摘のとおり、令和8年度4月1日より南会津特別支援学校開設されますので、そこに追記させていただきたいなど、そのように感じます。

○山内 政議長 総合政策課主幹。

○佐藤隆士総合政策課主幹兼課長補佐兼企画政策係長 お答えいたします。

先ほどご指摘いただきました学校教育・教育環境の充実の一番最後の施策概要のところですが、古川議員のおただしのとおり「適正配置の検討、要請」が正しかったので、そこにつきましては修正をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○山内 政議長 古川議員、よろしいですか。

○5番 古川 晃議員 はい。

○山内 政議長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○山内 政議長 ないようですので、これで(3)新町まちづくり計画の変更についてを終わります。



◎閉会の宣告

○山内 政議長 以上で、協議議題は全て終了しました。

これもちまして、令和8年第1回南会津町議会全員協議会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時08分



以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第11条の規定により、本会議録は  
事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

議 長 山 内 政